

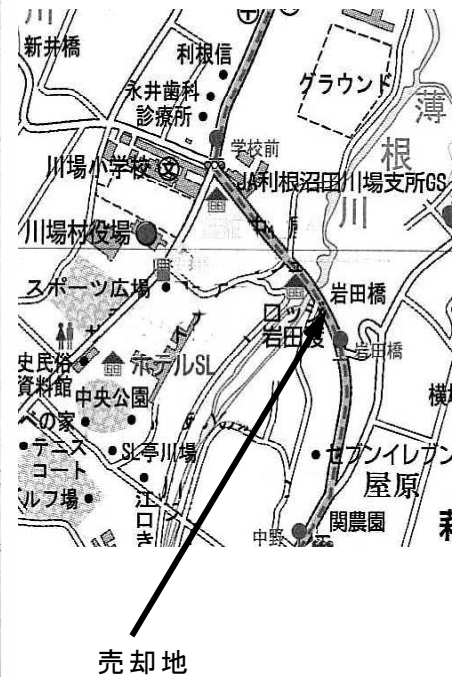
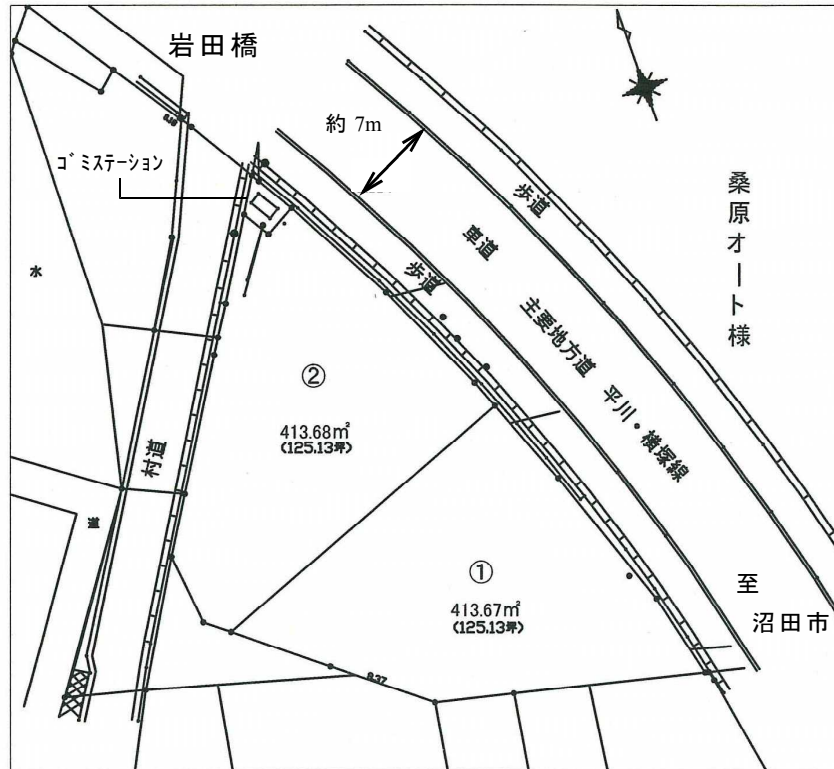
# 川場村土地開発公社保有地 公募売却のご案内

川場村土地開発公社では、保有地を販売いたします。申込みをされる方は、この案内により手続きをしてください。

## ■売却物件

項目	物件番号：①	物件番号：②
所在地（地番）	大字菽室125番5	大字菽室125番11
地目	宅地	宅地
面積（公簿）	413.67㎡	413.68㎡
土地価格	4,880,000円	4,880,000円
土地単価（参考）	11,797円/㎡	11,797円/㎡
供給処理施設の状況	上下水道 可	上下水道 可

## ■位置図



## ■申込者の資格

1. 個人及び法人とします。
2. 不動産取引を目的とせず、住宅又は店舗付住宅などに利用する方。
3. 売買契約締結後、土地開発公社が指定する日までに土地代金を一括納付できる方。

## ■申込書の配布

1. 配布期間 **平成26年4月1日から**  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除きます。）
2. 配布場所 川場村役場 川場村土地開発公社（むらづくり振興課内）

## ■ 申込の受付

1. 受付期間 **平成26年4月1日から販売終了まで随時受付します。**  
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は除きます。）
2. 受付場所 川場村役場 川場村土地開発公社（むらづくり振興課内）
3. 申込み時の提出書類
  - (1) 土地購入申込書
  - (2) 個人の場合：世帯全員の住民票の写し  
法人の場合：登記事項全部証明書（登記簿謄本）
  - (3) 印鑑（認印可）

## ■ 注意事項

1. 土地申込書に事実と相違する記載があるときは、申し込みまたは売り払いの決定は無効になります。
2. 提出した書類はお返しいたしません。
3. 土地の所有権移転登記名義人は、申込者以外の方には出来ません。夫婦等で共有希望の場合は、連名申し込みとなりますが、持分を記入していただきます。
4. 土地の地質調査は行っておりません。
5. 土地は現状有姿のまま引き渡しますので、現地をよく確認しておいてください。

## ■ 売買契約の締結

1. 契約日時：契約締結の日時については、後日連絡いたします。
2. 契約場所：川場村役場 川場村土地開発公社（むらづくり振興課内）
3. 契約締結時の必要書類等
  - (1) 契約者の実印（共有の場合は共有者全員）
  - (2) 契約者の印鑑証明書1通（法人の場合は、代表者の印鑑証明書）
  - (3) 契約書貼付用の収入印紙

## ■ 土地代金の支払方法

売買契約の締結後、公社が発行する振込依頼書により、指定する日までに公社指定金融機関等に全額を納付していただきます。

## ■ 所有権移転登記

土地代金完納後、所有権移転の登記手続は土地の購入者に行って頂きます。

## ■ その他

提出された申込書等は、分譲申し込み資格の確認以外には使用いたしません。

お問い合わせ先 川場村役場 川場村土地開発公社（むらづくり振興課内）  
電話 0278-52-2111

# 川場村土地開発公社保有地公募売却申込書

平成 年 月 日

川場村土地開発公社 理事長 谷田部兼光 様

下記物件について申込資格及び募集要領を了承の上申し込みます。

## 1 申込者（代表者）及び共有者

申込者	住所 (所在地)	〒 —	
	ふり かな 氏 名 (名称及び代表者氏名)	⑩	日中の連絡先電話番号(自宅・勤務先) — — 携帯電話 — —
共有者	住所 (所在地)	〒 —	
	ふり かな 氏 名	⑩	日中の連絡先電話番号(自宅・勤務先) — — 携帯電話 — —
共有者	住所 (所在地)	〒 —	
	ふり かな 氏 名	⑩	日中の連絡先電話番号(自宅・勤務先) — — 携帯電話 — —

## 2 申し込み物件

物件 番号	申込物件の所在・地番	希望される物件に ○を記してください
①	利根郡川場村大字萩室125番5	
②	利根郡川場村大字萩室125番11	

### 【添付書類】

- 1 個人の場合は、世帯全員の住民票の写し 1通
- 2 法人の場合は、登記事項全部証明書（登記簿謄本） 1通

注意：共有名義で申し込みされる場合は、共有者の分も必要です。（ただし、同一世帯の者を共有申込者とする場合は、世帯全員の証明書1通の提出で受付できます。）

：住民票は、本籍を記載したものとします。

：登記事項証明書は、現在事項証明書か履歴事項証明書のどちらかのものとします。

：添付書類は、提出日より3ヶ月前以内に発行されたものといたします。